

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月29日
【事業年度】	第25期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 藤井 辰巳
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 藤井 辰巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成17年12月	第22期 平成18年12月	第23期 平成19年12月	第24期 平成20年12月	第25期 平成21年12月
売上高 (千円)	5,050,545	6,315,003	7,387,573	7,145,515	6,419,707
経常利益 (千円)	398,847	393,842	384	5,222	92,677
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	211,662	190,925	381,205	476,584	577,838
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	177,916	568,779	574,599	574,599	574,719
発行済株式総数 (株)	17,865	22,080	22,371	22,371	22,377
純資産額 (千円)	571,245	1,521,365	1,107,253	628,625	55,626
総資産額 (千円)	2,339,899	3,559,278	3,412,483	2,877,962	2,141,150
1株当たり純資産額 (円)	31,695.82	68,902.42	49,495.05	28,100.03	2,292.63
1株当たり配当額 (円)	1,000	2,000	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	11,568.03	10,077.36	17,148.25	21,303.68	25,829.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	9,912.55	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	42.7	32.4	21.8	2.4
自己資本利益率 (%)	45.5	18.2	29.0	54.9	170.0
株価収益率 (倍)	-	21.0	-	-	-
配当性向 (%)	8.6	19.8	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	332,749	318,104	16,338	455,397	62,796
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	241,260	1,000,567	832,439	14,111	78,577
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	181,403	944,820	391,539	340,472	248,741
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	514,848	777,205	319,966	449,002	58,886
従業員数 (人)	88	128	131	134	127
(外、平均臨時雇用者数)	(154)	(217)	(331)	(297)	(279)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載はしておりません。
4. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第21期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第23期、第24期及び第25期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
8. 第22期の1株当たり配当額(2,000円)には、東証マザーズ上場記念配当(1,000円)が含まれております。
9. 当社は平成17年9月10日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社は、昭和45年2月に東京都墨田区において、当社代表取締役社長である一瀬邦夫が個人事業として洋食レストラン「キッチンくに」を開店したことにより始まりました。

法人改組後から現在までの沿革は下表の通りであります。

年月	事項
昭和60年10月	東京都墨田区向島三丁目に有限会社くに（現 株式会社ペッパーフードサービス）を設立（出資金5,000千円）し、レストラン事業を開始
昭和62年11月	東京都墨田区にステーキレストラン「ステーキくに」両国店（現「炭焼ステーキくに」両国店）を開店
平成6年7月	神奈川県鎌倉市にフランチャイズチェーン（以下、FCと略す）店舗第1号店として、タイマー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」大船店を開店し、ペッパーランチ事業を開始
平成6年9月	東京都台東区に直営店舗第1号店（通算2号店）として、「ペッパーランチ」浅草店を開店
平成7年8月	商号をペッパーフードサービスに変更、有限会社から株式会社に改組（資本金10,000千円）
平成7年9月	事業規模拡大により、本社を墨田区向島三丁目内で移転
平成12年11月	事業規模拡大により、本社を墨田区吾妻橋三丁目に移転
平成13年2月	JF日本フードサービス協会正会員に加盟
平成13年4月	JFA日本フランチャイズチェーン協会正会員に加盟
平成13年10月	本社内に研修センターを開設
平成15年3月	埼玉県川越市に「ペッパーランチ」のフードコートタイプ第1号店として、感熱センサー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」ユニクス南古谷店を開店
平成15年11月	韓国ソウル市に海外第1号店として、「ペッパーランチ」ソウルミョンドン店を開店
平成16年11月	大阪府泉南市に「ペッパーランチ」第100号店となる、「ペッパーランチ」イオンりんくう泉南店を開店
平成17年3月	台湾台北市に台湾第1号店となる、「ペッパーランチ」台北店を開店
平成17年5月	感熱センサー付電磁調理器に関する特許を取得
平成17年6月	優良フードサービス事業者等表彰「新規業態開発部門」で農林水産大臣賞受賞
平成17年7月	シンガポールOrchard Roadにシンガポール第1号店となる「ペッパーランチ」ニーアンシティ店を開店
平成17年12月	中国北京市に、中国第1号店となる「ペッパーランチ」北京中関村店を開店
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年11月	インドネシアジャカルタにインドネシア第1号店となる「ペッパーランチ」Plaza Senayan 店を開店
平成19年4月	オーストラリアシドニーにオーストラリア第1号店となる「ペッパーランチ」Sydney店を開店
平成19年11月	タイバンコクにタイ第1号店となる「ペッパーランチ」Bangkok店を開店
平成20年4月	千葉県八千代市にハンバーグ専門店「炭焼ハンバーグ ステーキくに」イオン八千代緑が丘店を開店
平成20年5月	フィリピンマニラにフィリピン第1号店となる「ペッパーランチ」マカティー店を開店
平成20年11月	埼玉県越谷市に「炭焼ステーキくに」のFC第1号店としてレイクタウン越谷店を開店
平成20年12月	ペッパーランチ新業態として「KUNI'S KITCHEN」新高円寺店を開店
平成21年9月	株式会社モスフードサービスより、ステファングリル事業を譲り受ける
平成21年12月	レストラン新業態として低価格指向の「巣鴨とんかつ かつき亭」を開店

### 3【事業の内容】

当社は、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器や自動券売機などを用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早く顧客に提供する「ペッパーランチ」店舗の展開を主力事業としております。

当社は「ペッパーランチ」店舗の展開を事業の柱としておりますが、その他、オーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ店の「かつき亭」などのレストラン店舗の直営運営（レストラン事業）や、とんかつソース、冷凍ペッパーライス等の商品販売事業を行っております。

「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的な心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。

#### (1) ペッパーランチ事業

「ペッパーランチ」は、自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理で、かつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間、かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供することで、顧客は鉄皿の余熱を用いて好みの焼き加減に調整することができます。調理工程自体を顧客に委ねることによる省力化の結果として、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。

#### （フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社は食材の卸売販売代金、F C加盟契約者からの加盟契約金、ロイヤリティ等を受領しております。

#### （直営事業）

直営事業は、「ペッパーランチ」店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。

#### （委託事業）

委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

#### (2) レストラン事業

顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「かつき亭」及びフードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」を当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。

レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、主力事業であるペッパーランチ事業にも活用しております。

#### (3) 商品販売事業

とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材の他、C P S（スープサーバー）、びたり箸（膳の箸がいつでも寄り添う箸）の販売を行っております。

平成21年12月31日現在のペッパーランチ事業及びレストラン事業の店舗数を出店立地別に示すと、次のとおりであります。

なお、出店立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストエリア内にある店舗を指します。

事業区分	出店立地	路面店	ショッピングセンター内	合計
ペッパーランチ事業		61店	176店	237店
フランチャイズ事業 （うち海外店舗）		36店 (2店)	143店 (49店)	179店 (51店)
直営事業		18店	28店	46店
委託事業		7店	5店	12店
レストラン事業		8店	11店	19店

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
127(279)	38.2	4.2	4,589

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、( )内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度の我が国の経済は、昨年からの世界的な金融情勢や海外経済の悪化に起因して大幅に悪化した後、内外の在庫調整の進捗や新興国を中心とした海外経済の緩やかな回復を背景に持ち直しつつあります。しかし、そのペースは非常に緩やかなものとなっており、企業収益や雇用・所得環境が引き続き厳しい状況であることに変わりはなく、外食産業におきましても、消費者の節約志向が定着し、外食が手控ええられるなど厳しい状況が続いていました。

このような状況のもと、当社は収益力の回復を目指して、既存店のサービスの向上とマーケティング力の強化を図るとともに、一方で不採算店舗の整理と全社的なコストの見直しを含めた経営基盤の強化に努めてまいりました。また、業態転換及び新規業態の展開を積極的に進め、お客様の多様なニーズに対応できる店舗網の構築を進めてまいりました。その結果、当第2四半期累計期間までの業績は、利益項目につきましては大幅に改善することができ、営業利益147百万円(前年同期は94百万円の営業損失)、経常利益138百万円(前年同期は126百万円の経常損失)、四半期純利益84百万円(前年同期は426百万円の純損失)となりました。

しかしながら、平成21年8月にペッパーランチ事業で発生いたしました0-157による食中毒事故により、直営店ならびに加盟店各店舗にて数日間の休業を余儀なくされたことと事故の影響から売上が大幅に減少いたしました。業績向上策として、お客様の信頼を取り戻すことを最優先課題とし、「チェンジOFペッパー」の旗印のもと、衛生管理の徹底、オペレーションの変更などにより、安心・安全な商品のご提供体制を構築するとともにサービスの充実に努めてまいりました。

秋以降外食産業を取り巻く環境が厳しさを増したこともあり、業績の回復が遅れてはおりますが、売上の減少を補うために、さらに経費の削減を目指して本部組織のスリム化を実施するとともに、商流を見直すことなどによって仕入原価の削減に努めてまいりました。

特別損失項目では、食中毒事故に伴う加盟店様への補償損失額が477百万円となり、また売上の回復の遅れから、営業店舗の減損損失が93百万円発生しております。

これらの結果、当事業年度における業績は、売上高6,419百万円(前年同期比10.2%減)、営業利益108百万円(前年同期比216.4%増)、経常利益92百万円(前年同期比17.7倍)、当期純損失577百万円(前年同期は476百万円の当期純損失)となりました。

ペッパーランチ事業につきましては、お客様の満足度を高め、リピーターになって頂くことを基本的な戦略として営業活動を進めてまいりました。個店別のマーケティング活動を展開し、その地域・立地に合った多様なニーズの取り込みを図るとともに、商品開発力を強化して新商品を積極的に投入してまいりました。食中毒事故の発生後につきましては、お客様の信頼を取り戻すために安心・安全な商品のご提供体制を構築するとともに「クレームゼロ」を目指した基本的なサービス体制の見直しを行ってまいりました。また、来店客数を従前の水準に早期に戻すために低価格のキャンペーン商品を積極的に投入するなどの販売促進活動を展開するとともにピーフシチュー、煮込みハンバーグなどの新商品を矢継ぎ早に市場に投入するなどマーケティング力を強化することによって売上の回復を図ってまいりました。海外におけるペッパーランチ事業では、国内で発生した食中毒事故の影響を全く受けることなく好調に推移しており、当事業年度の海外のロイヤリティ収入などの売上高は120百万円(前年同期比10.1%増)となっております。また、平成21年9月に中国の広州市に出店し、ペッパーランチ事業を展開している国数は合計で10カ国(香港を1カ国と計算)となりました。この結果、当事業年度のペッパーランチ事業の売上高は、4,966百万円(前年同期比10.8%減)となりました。また、当事業年度における直営・FCを合わせた新規出店数は33店舗(うち海外20店舗)であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は、237店舗となりました。

レストラン事業につきましては、サービスの向上をさらに徹底するとともにメニューの多様化を進め、お客様の満足度を高める努力をしてまいりました。11月から年末にかけて「炭焼きステーキ」において円高還元としてステーキの半額セールを実施するとともに、牛タンなどの素材を生かした新メニューの追加、サラダバーの導入などお客様の多様なニーズに合わせたサービスを提供してまいりました。店舗展開としては、新業態として新たに現在のお客様の低価格志向に合わせた「巣鴨とんかつ かつき亭」を出店いたしました。この結果、当事業年度のレストラン事業の売上高は、1,389百万円(前年同期比8.6%減)となりました。また、直営・FCを合わせた新規出店数は4店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は、19店舗となりました。

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」の販売先の拡大を目指して営業努力してまいりました。当事業年度の商品販売事業の売上高は、64百万円(前年同期比13.1%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて390百万円減少し58百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが62百万円減少したこと、投資活動によるキャッシュ・フローが78百万円減少したこと、及び借入金の返済及び社債の償還に伴い財務活動によるキャッシュ・フローが248百万円減少したことによるものです。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、62百万円(前事業年度は455百万円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純損失を545百万円計上したこと、FC営業補償引当金が167百万円増加したこと、減価償却費を161百万円計上したこと及び減損損失を93百万円計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、78百万円(前事業年度は14百万円の獲得)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により96百万円支出したこと、敷金及び保証金の回収により71百万円の収入があったこと及び定期預金の払戻により65百万円の収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、248百万円(前事業年度は340百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金を255百万円返済したこと、短期借入金が50百万円増加したこと、及び社債を43百万円償還したことによるものです。



## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	2,123,302	88.1
	直営事業(千円)	503,689	78.4
	委託事業(千円)	123,306	109.7
小計(千円)		2,750,297	86.9
レストラン事業(千円)		539,903	84.6
商品販売事業(千円)		57,022	126.9
合計(千円)		3,347,224	87.0

(注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. フランチャイズ事業の仕入実績は、大部分が食材等仕入であります。それ以外にもF C加盟契約者の紹介に対する支払手数料が含まれております。

3. 各仕入先からの仕入割戻高につきましては、各事業部門の仕入実績に応じて按分しております。

4. ペッパーランチ事業の直営事業にステファングリルの仕入実績が含まれております。

### (2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	3,052,703	89.6
	直営事業(千円)	1,521,061	83.3
	委託事業(千円)	392,480	117.1
小計(千円)		4,966,245	89.2
レストラン事業(千円)		1,389,036	91.4
商品販売事業(千円)		64,425	113.1
合計(千円)		6,419,707	89.8

(注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 直営事業とは、当社直営店における飲食販売事業であります。

3. フランチャイズ事業の販売実績は、大部分が食材等販売高であります。それ以外にもF C加盟契約により受取る加盟金、店舗施工手数料、ロイヤリティ収入が含まれております。

4. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

5. ペッパーランチ事業の直営事業にステファングリルの販売実績が含まれております。

### 3【対処すべき課題】

安心・安全な商品のご提供体制を構築し、お客様の信頼を取り戻すことを最優先課題であると考えております。「チェンジOFペッパー」の旗印のもと、衛生管理の徹底、オペレーションの変更等により安心・安全な商品のご提供体制を構築するとともにサービスの充実に努めてまいります。また、外食市場を取り巻く厳しい状況が継続しておりますが、当社としては収益力の早期回復が重要課題であります。市場の拡大が見込めない現状において飲食業者間での競争に勝ち抜くためには、お客様の信頼を取り戻すとともにお客様の満足度を高めることによってリピーターを増やし続けるという原点に戻り、より優れた商品・サービスを提供できる体制を強化することが重要であります。また限られたリソースを有効活用するために事業展開についても選択と集中を進め、効率的な事業体制を築いてまいります。

#### (1) 品質・衛生管理体制の強化

お客様に安全な商品を提供するための食の安全管理を徹底し、食中毒、硬質等異物の未然防止及び法的要求の管理運営基準の厳守を基本に品質・衛生管理の水準を高めてまいります。また、安心・安全技術の支援を受けるために食品衛生管理における専門会社と契約し、当社の各店舗の衛生管理体制及び食材を仕入れている工場の衛生管理体制の調査・改善指導を委託することによって、更なる食の安全管理を押し進めてまいります。

#### (2) 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。

#### (3) マーケティングの強化

当社は、既存店の来客客数を伸ばすためのマーケティング活動に全力に取り組んでまいります。国内約200店舗のマスメリットを活用しながら、更なる認知度向上に努め、新規来店客の掘り起こしを行ってまいります。具体的実施策といたしましては、年数回の全国レベルの計画的な新聞折込、割引クーポンの配布、携帯電話を利用したインフォメーションなど、各種メディア活動を強化し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位を確立を図ってまいります。また、繁華街、住宅街、フードコートなどの夫々の立地に合ったメニューを設定するとともに、どこにも負けない味にこだわったステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

#### (4) 新業態の開発

ペッパーランチ事業が今後とも主力事業ではありますが、外食産業を取り巻く厳しい環境下で、多様なお客様のニーズを取り込みさらなる業容の拡大を目指すためには、新業態の開発が必要であります。お客様の低価格志向に合わせた「巣鴨とんかつ かつき亭」を新業態として平成21年12月に来店いたしました。今後もお客様のニーズの変化を捉えて、新業態を開発してまいります。

#### (5) 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

#### (6) FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のFC加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規FC加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なFC加盟者開発に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針であります。以下の記載は当社の事業に関し全て網羅するものではありません。

### (1) 事業展開について

#### 外食業界の動向について

当社が属している外食業界は、景気の冷え込みによる顧客の外食回数の減少、その為の事業者間競争の激化等が懸念されるなど依然として厳しい状況が続いております。

当社といたしましては、独自のサービスの提供方法により他社との差別化をはかり、顧客満足度の向上によりピーターの確保に努めております。また、積極的な出店政策におきましても適正な立地へ継続的に出店することで、認知度及びブランド価値を高め、既存店の収益維持拡大を目指してまいります。

しかしながら、更なる競合の激化等により、既存店の売上高が予想以上に減少した場合や、計画通りに新規出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合の参入について

当社のサービスの特徴は、当社オリジナルの特殊鉄皿を感熱センサー付電磁調理器で急速加熱し、食材を盛り付けて顧客に提供する調理システムであり、当社は感熱センサー付電磁調理器及び特殊鉄皿について特許を取得して参入障壁を高くしております。また、単一業態を広域に多店舗展開することにより、顧客への認知度を高めブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ペッパーランチ事業への依存について

ペッパーランチ事業は当社の主力事業であり、平成21年12月期の売上高の77.4%を占めております。ペッパーランチ事業については、今後も長期的に当社の収益源であり続けるために、既存店を中心とした売上高の維持・増大のための改善並びに継続的な新規出店を続けてまいります。国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当事業固有の問題により、当事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 店舗物件の確保について

当社は不動産業者や多店舗展開を行っている他社などからの物件情報を入手するなど、出店条件に合致した物件情報の早期入手に努めておりますが、店舗物件の確保が進捗せず、新規店舗が計画通り出店できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 単一食材（牛肉）への依存について

近年、発生しました牛海綿状脳症（以下、BSEと略す）、並びに食品偽装問題などに消費者の安全意識が高まっております。当社におきましても、メニューの多くに牛肉を使用していることで、「食の安心と安全」をお客様へお届けすることは重要な社会的使命と考え、食材の安全性確保に向けて、これまで以上に慎重に取り組んで行く方針であります。

しかしながら、当社は特定産地の単一食材に依存していることもあり、今後、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により食材の安全性及び安定的な確保に支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特許権について

当社は、エイシン電機㈱と共同で、店舗にて使用している感熱センサー付電磁調理器（発明の名称：電磁誘導加熱を利用した加熱装置）に関する特許を取得しております。

当社の特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商標権について

当社は、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が困難な場合を除き、商標の登録を行う方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

しかしながら、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社の使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) F C展開について

##### F C加盟店の展開について

当社はF C加盟者によるペッパーランチ店舗の出店を継続的に進めることを今後の事業拡大の基本的方針としており、そのためには業態の認知度を高めていくことが不可欠と考えております。現在、当社は定期的な経営者セミナー及びビジネスショー等を中心としてF C加盟契約者を募っておりますが、当社の計画通りに新規F C加盟店が増加しない場合や、F C加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### F C加盟者との関係について

当社は、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。またF Cオーナー会の開催により加盟店オーナーとの良好な関係を築いています。しかしながら、急速な展開により、当社によるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、顧客からF C加盟店に対する苦情や悪い評判等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### F C加盟者に対する債権管理について

当社は、F C加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティ及び貸付金などの債権を有しております。当社では債権の回収管理を徹底しておりますが、これらのF C加盟者がデフォルト（債務不履行）になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 人材の確保・育成について

当社は引き続き、F C事業の拡大を事業の柱としているため、特にF C店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各部門の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社はWeb媒体等における求人広告、人材紹介会社からの紹介等を通じて、新卒並びに中途の積極的な求人・採用活動を行う一方、当社固有の人材育成システム（ペッパー大学）などを活用して積極的な人材育成を行っております。しかしながら当社の求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、F C加盟店の管理が十分に行なわれないおそれがあり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制について

##### 食品衛生法

当社は、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営むに際して、食品衛生責任者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、又は営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社では、お客様に安心してお召し上がり頂くために、食材メーカーに対してH A C C Pに準拠した定期検査を実施し、仕入食材については委託先の物流センターにおいて品質の徹底管理を行い、店舗への配送段階では温度管理の徹底を励行するなど品質維持に努め、各店舗におきましても、衛生面の管理は慎重に取り組んでおります。しかしながら、万が一何らかの要因で当社直営店舗、委託店舗及びF C店舗において食中毒等の事件が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### 食品リサイクル法

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）は、食品関連事業者の取組が低迷していることから、これらの食品関連事業者に対する指導監督の強化と再生利用等の取組の円滑化措置を目的に平成19年に改正されました。

当社では、食材の調理時に食品廃棄物が発生しないよう事前に加工を行うことや、商品注文時に顧客の要望を聞き提供する量を調整することにより、廃棄物発生量の抑制及び減量に努めております。

しかしながら、今後の出店増加等により食品廃棄物の排出量が増加し、生ゴミ処理機の設置や委託処理業者との新たな取引が発生する場合には、追加的な費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である一瀬邦夫は、当社を設立した人物であり、当社の経営方針及び経営戦略の策定等、事業運営の中心的役割を果たしております。当社における同氏の役割は大きく、当社の依存度は高いものとなっております。当社では同氏に対して過度に依存しない経営体制を築くべく、更なる組織力の向上に努めておりますが、現時点において何らかの理由により同氏が経営から離れるような事態となった場合、当社の業績及び今後の事業の推進に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 小規模組織であることについて

当社は、平成21年12月31日時点において256店舗を展開しておりますが、同日時点での従業員数は127名（臨時従業員数含まず）と、展開店舗数に対して比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は今後の事業規模の拡大に対応すべく、人員の増強及び内部管理体制に対して一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ストック・オプションについて

当社は、当社取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権方式によるストック・オプション制度を実施しております。

今後有能な人材を確保することを目的として、株主総会の承認が得られる範囲内において、ストック・オプション等のインセンティブの付与を継続して実施することを検討しております。

そのため、ストック・オプションの権利行使に伴う株式発行により、株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(9) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社は、平成15年11月にF C加盟者による海外F C第1号店を開店いたしました。平成21年12月31日現在では、当社のF C加盟契約者が、海外へ51店舗出店を果たしております。また、シンガポール法人のSFBI(Asia-Pacific)Pte. Ltd.とアジア諸国における「ペッパーランチ」のエリアフランチャイズ契約を締結するなど、当社は今後他の地域も含め、積極的に海外事業を推進する方針ですが、各国特有のカントリーリスク（政情、経済、法規制、ビジネス慣習等）により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損会計について

当社保有の資産が当初期待した事業の収益性を下回るなどした場合、当該固定資産に対する減損処理が必要となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する注記について

平成21年8月にペッパーランチ事業において0-157による食中毒事故が発生いたしました。事故の影響により直営店及びフランチャイズ加盟店において売上高が大幅に減少いたしました。食中毒事故に伴う損失につきまして、損害保険会社への求償を進めるとともに事故の原因となった食材の供給元に対し製造物責任を問う損害賠償請求を進めておりますが、フランチャイズ加盟店への営業補償金を支払った結果、今後の資金繰りが懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社取引先の伊藤忠商事株式会社のご厚情により同社への買掛金債務の支払いを分割払いとすることを認めて頂き、また、伊藤忠商事株式会社への買掛金債務を早期に返済することを目的として、平成22年1月27日に第三者割当による新株式発行を行いました。その一部が失権したことにより、資金調達金額が予定より199百万円少なくなっております。

追加の対応策として、借入、転換社債、第三者割当増資等の資金調達を計画しており、いずれかの資金調達を実行することで交渉中であり、資金調達金額は当初予定しておりました第三者割当増資の失権した金額と同額程度を予定しております。

しかし、資金調達方法及び条件については、資金提供先との協議を行いながら進めている最中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1)当社は、F C加盟者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
F C店舗経営者	日本及びオーストラリア	フランチャイズ加盟契約	ペッパーランチ及びレストランのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等	契約締結日より3～5年間

- (注) 1. F C加盟者からロイヤリティとして、売上高の3%を基準に一定率を受取っております。  
2. F C加盟者からフランチャイズ加盟金として単店舗300万円を基準に一定額を受領し、食材保証金についても一定額を預かっております。  
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に3～5年間の契約更新としております。  
4. 平成21年12月31日現在の加盟者数は79、契約店舗数は164であり、うち134店舗は営業を開始しております。

(2)当社は、業務受託者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
委託店舗経営者	日本	委託業務契約	ペッパーランチ及びレストランのノウハウ開示及び商標等の使用許諾、店舗の運営の委託	業務委託日より1～5年間

- (注) 1. 業務受託者からロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。  
2. 業務受託者から委託契約金を受領し、保証金を預かっております。  
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に1～5年間の契約更新としております。  
4. 平成21年12月31日現在の委託者数は12であり、うちペッパーランチ事業12店舗及びレストラン事業2店舗、計14店舗全て営業を開始しております。

(3)当社は、共同特許権者及びその販売子会社との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・エイシン電機株式会社 ・エイシン産業株式会社	日本	電磁調理器製品及び当該製品の部品	共同技術開発した製品を当社が独占的に供給を受ける	平成18年2月10日より10年間

(4)当社は、F C加盟者との間で海外における下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・SFBI(Asia-Pacific)Pte. Ltd. (シンガポール法人)	-	エリアフランチャイズ契約	アジア諸国13地域におけるフランチャイズ権を付与し、経営指導を行う	平成21年10月1日から平成28年4月29日まで

- (注) 1. 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金の他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取ります。  
2. F C加盟者(SFBI)との間アジア諸国13地域に及びアメリカ合衆国ハワイ州、カリフォルニア州におけるフランチャイズ権を付与しておりましたが、平成21年10月1日より上記のとおり契約内容を変更しております。

## 6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 当事業年度の財政状態の分析

#### (1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は669百万円（前事業年度末は1,178百万円）となり、前事業年度末比508百万円の減少となりました。減少の主な原因は、営業活動におけるキャッシュ・フローが62百万円減少したこと及び借入金の返済及び社債の償還に伴い財務活動によるキャッシュ・フローが248百万円減少したこと等に伴い現金及び預金が420百万円減少したことによるものです。

#### (2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,465百万円（前事業年度末は1,691百万円）となり、前事業年度末比226百万円の減少となりました。減少の主な原因は、有形固定資産が減価償却及び減損損失の計上等により127百万円減少したことによるものです。

#### (3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,340百万円（前事業年度末は1,261百万円）となり、前事業年度末比78百万円の増加となりました。増加の主な原因は、FC営業補償引当金を167百万円計上したこと及び短期借入金が61百万円減少したことによるものです。

#### (4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は745百万円（前事業年度末は987百万円）となり、前事業年度末比242百万円の減少となりました。減少の主な原因は、長期借入金が143百万円減少したこと及び受入保証金が46百万円減少したことによるものです。

#### (5) 純資産

当事業年度末における純資産の残高は55百万円（前事業年度末は628百万円）となり、前事業年度末比572百万円の減少となりました。減少の主な原因は、当期純損失を577百万円計上したことによるものです。

### 当事業年度の経営成績の分析

#### (1) 売上高

当事業年度のペッパーランチ直営店及び委託店事業の売上高は1,913百万円（前事業年度は2,161百万円）となり、前事業年度比247百万円の減少となりました。減少の主な原因は、新規出店等により店舗数が前事業年度末に比べて11店舗増加したものの、既存店の売上高が平成21年8月に発生しました0-157による食中毒事故による影響から前年より減少したことによるものです。

当事業年度のフランチャイズ事業の売上高は3,052百万円（前事業年度は3,407百万円）となり、前事業年度比354百万円の減少となりました。減少の主な原因は、閉店等により国内フランチャイズ加盟店数が前事業年度末に比べて12店舗減少したこと及び既存店の売上高が食中毒事故による影響から前年より減少したことによるものです。

当事業年度のレストラン事業の売上高は1,389百万円（前事業年度は1,519百万円）となり、前事業年度比130百万円の減少となりました。減少の主な原因は、店舗数が新規出店等により前事業年度に比べて2店舗増加したものの、既存店の売上高が景気の悪化に伴い減少したことによるものです。

#### (2) 売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上原価は3,358百万円（前事業年度は3,859百万円）となり、前事業年度比501百万円の減少となりました。売上総利益は3,061百万円（前事業年度は3,285百万円）となり、前事業年度比224百万円減少となりました。仕入価格の減少により売上原価率は前事業年度の54.0%から52.3%へ1.7ポイント減少しました。

#### (3) 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は2,953百万円（前事業年度は3,251百万円）となり、前事業年度比298百万円の減少となりました。減少の主な原因は、コストの低減に努めたこと、売上の減少と店舗の閉店により、雑給が58百万円、地代家賃が38百万円、販売促進費が36百万円、減価償却費が35百万円、及び支払手数料が58百万円減少したことによるものです。

(4) 営業外損益

当事業年度における営業外収益は16百万円（前事業年度は21百万円）となり、前事業年度比4百万円の減少となりました。減少の主な原因は、協賛金収入が2百万円減少したことによるものです。また、営業外費用は32百万円（前事業年度は50百万円）となり、前事業年度比17百万円の減少となりました。減少の主な原因は、支払利息が10百万円減少したこと、賃貸借契約解約損が8百万円減少したことによるものです。

この結果、当事業年度における経常利益は92百万円（前事業年度は5百万円）となり、前事業年度比87百万円増加となりました。

(5) 特別損益

当事業年度における特別利益は12百万円（前事業年度は21百万円）となり、前事業年度比9百万円の減少となりました。減少の主な原因は、固定資産売却益が20百万円減少したこと及び受取和解金が4百万円増加したことによるものです。また、特別損失は650百万円（前事業年度は476百万円）となり、前事業年度比174百万円の増加となりました。増加の主な原因は、食中毒事故に伴うフランチャイズ加盟店への補償としてFC営業補償金を310百万円、FC営業補償引当金繰入額を167百万円それぞれ計上したこと及び減損損失が212百万円減少したことによるものです。

以上の結果、税引前当期純損失は545百万円（前事業年度は449百万円の税引前当期純損）、当期純損失は577百万円（前事業年度は476百万円の当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況の分析と対応策

当社は、事業等のリスクに記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

平成21年8月にペッパーランチ事業において0-157による食中毒事故が発生いたしました。事故の影響により直営店及びフランチャイズ加盟店において売上高が大幅に減少いたしました。食中毒事故に伴う損失につきましては、損害保険会社への求償を進めるとともに事故の原因となった食材の供給元に対し製造物責任を問う損害賠償請求を進めておりますが、フランチャイズ加盟店への営業補償金を支払った結果、今後の資金繰りが懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社取引先の伊藤忠商事株式会社のご厚情により同社への買掛金債務の支払いを分割払いとすることを認めて頂き、また、伊藤忠商事株式会社への買掛金債務を早期に返済することを目的として、平成22年1月27日に第三者割当による新株式発行を行いました。その一部が失権したことにより、資金調達金額が予定より199百万円少なくなっております。

追加の対応策として、借入、転換社債、第三者割当増資等の資金調達を計画しており、いずれかの資金調達を実行することで交渉中であり、資金調達金額は当初予定しておりました第三者割当増資の失権した金額と同額程度を予定しております。

しかし、資金調達方法及び条件については、資金提供先との協議を行いながら進めている最中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、ペッパーランチ事業において2店舗の直営店を新規出店いたしました。また、ペッパーランチ事業ならびにレストラン事業における業態変更を6店舗行いました。これにより、当事業年度の設備投資額は85,154千円となりました。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他	合計	
レストラン事業 (宮城県) ステーキくに	(1) (-)	店内内装 設備等	33,106	910	- - (-)	5,366	39,383	2 (6)
レストラン事業 (埼玉県) ステーキくに	(1) (-)	店内内装 設備等	21,213	-	- - (-)	3,528	24,741	2 (12)
レストラン事業 (千葉県) ステーキくに、ハン バーグくに	(3) (-)	店内内装 設備等	-	1,124	- - (-)	4,182	5,307	2 (19)
レストラン事業 (東京都) ステーキくに、かつ き亭	(6) (2)	店内内装 設備等	83,163	4,586	- - (-)	13,724	101,474	18 (47)
レストラン事業 (滋賀県) ハンバーグくに	(1) (-)	店内内装 設備等	9,623	-	- - (-)	1,265	10,888	1 (6)
ペッパーランチ事業 (北海道) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	1,221	- - (-)	2,306	3,527	1 (4)
ペッパーランチ事業 (宮城県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	6,277	1,276	- - (-)	549	8,103	0 (3)
ペッパーランチ事業 (栃木県) ペッパーランチ、ステ ファングリル	(1) (1)	店内内装 設備等	6,747	1,382	- - (-)	1,041	9,171	1 (1)
ペッパーランチ事業 (茨城県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	-	-	- - (-)	-	-	0 (1)
ペッパーランチ事業 (群馬県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	-	-	- - (-)	-	-	1 (1)
ペッパーランチ事業 (埼玉県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	881	-	- - (-)	-	881	1 (1)
ペッパーランチ事業 (千葉県) ペッパーランチ、 KUNI'S KITCHEN	(6) (1)	店内内装 設備等	49,084	5,252	- - (-)	4,068	58,404	5 (26)

事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他	合計	
ペッパーランチ事業 (東京都) ペッパーランチ	(15) (6)	店内内装 設備等	60,158	12,032	- - (-)	8,841	81,032	13 (66)
ペッパーランチ事業 (神奈川県) ペッパーランチ、ステ ファングリル	(9) (-)	店内内装 設備等	32,296	5,330	- - (-)	2,819	40,446	7 (42)
ペッパーランチ事業 (長野県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	957	- - (-)	349	1,307	1 (4)
ペッパーランチ事業 (愛知県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	15,732	528	- - (-)	103	16,365	0 (0)
ペッパーランチ事業 (岐阜県) ペッパーランチ	(1) (1)	店内内装 設備等	-	654	- - (-)	142	796	1 (4)
ペッパーランチ事業 (三重県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	2,702	- - (-)	1,422	4,124	1 (1)
ペッパーランチ事業 (奈良県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	1,249	- - (-)	1,280	2,530	1 (3)
ペッパーランチ事業 (京都府) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	10,550	555	- - (-)	1,482	12,589	0 (0)
ペッパーランチ事業 (大阪府) ペッパーランチ	(2) (1)	店内内装 設備等	11,417	2,014	- - (-)	791	14,223	2 (8)
ペッパーランチ事業 (兵庫県) ペッパーランチ	(3) (-)	店内内装 設備等	-	1,988	- - (-)	107	2,096	1 (12)
ペッパーランチ事業 (福岡県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	-	-	- - (-)	-	-	1 (1)
全国F C加盟店	フラン チャイズ 事業	レンタル店 舗内装設備 等	11,805	53,270	- - (-)	2,988	68,063	- -
本部事務所	本部	事務所内装 設備等	32,838	21,566	13,350 24.1 (-)	144,573	212,329	65 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記土地のうち( )書きは、賃借中の土地の面積であります。

3. 従業員数は就業人員数であり、( )内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。なお、利息相当額を控除しております。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗厨房設備 他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主に5年間	14,457	13,467

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、経済動向、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、平成21年12月31日現在における重要な設備の新設計画は次の通りです。

#### (1) 重要な設備の新設

平成21年12月31日

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定日		完成後 の増加 能力 (席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ペッパーランチ (国内) 3店	ペッパーラ ンチ事業	店内内装設備等	60,000	-	自己資金及 び借入金	平成22年 8月	平成22年 10月	120

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な改修

特に記載すべき事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,377	24,364	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	22,377	24,364	-	-

(注)1.単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

- 2.「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日以降、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	306	306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	918	918
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日から 平成23年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 当社普通株式に係る株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合(「株式の公開」といいます。)に限り、新株予約権を行使することが出来るものとします。 (2) 各新株予約権の一部行使は出来ないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価(ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。
5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等により権利を喪失した数を控除した数のことであります。
6. 平成17年8月24日開催の取締役会決議により、平成17年9月10日付で1株を3株に分割しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	720	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720	720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800	45,800
新株予約権の行使期間	平成23年4月18日から 平成26年4月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,814 資本組入額 30,907	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。
5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年9月10日	1) 11,910	17,865	-	177,916	-	134,475
平成18年9月20日	2) 3,000	20,865	305,250	483,166	305,250	439,725
平成18年10月18日	3) 750	21,915	76,312	565,478	76,312	522,037
平成18年9月28日～ 平成18年12月31日	4) 465	22,080	9,300	568,779	9,300	525,337
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日	4) 291	22,371	5,820	574,599	5,820	531,157
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日	4) 6	22,377	120	574,719	120	531,277

1) 株式分割(1:3)

2) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

引受価額 203,500円

資本組入額 101,750円

3) 有償・第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 日興シティグループ証券株式会社

割当数 750株

割当価格 203,500円

資本組入額 101,750円

4) 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 平成22年1月27日取締役会において決議された第三者割当増資により、払込期日である平成22年2月15日に発行済株式総数が1,987株、資本金が44,822千円及び資本準備金が44,820千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	1	8	47	6	1	4,075	4,138
所有株式数 (株)	-	31	98	4,653	282	3	17,310	22,377
所有株式数の割合 (%)	-	0.1	0.4	20.8	1.3	0.0	77.4	100

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	6,385	28.53
株式会社吉野家ホールディングス	東京都新宿区新宿4丁目3-17	1,500	6.70
一瀬 健作	東京都墨田区	1,100	4.91
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	820	3.66
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	555	2.48
西岡 久美子	茨城県つくば市	400	1.78
辻本 昌義	東京都世田谷区	340	1.51
ペッパーフードサービス従業員持 株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	335	1.49
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	300	1.34
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16-11	300	1.34
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19-18	300	1.34
計	-	12,335	55.12

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,377	22,377	権利内容に何ら限定 の無い当社における 標準となる株式
発行済株式総数	22,377	-	-
総株主の議決権	-	22,377	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-



(9) 【ストック・オプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づき、平成16年3月26日の定時株主総会において特別決議されたもの。

決議年月日	平成16年3月26日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年4月13日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成21年4月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 2 当社従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続して実施していくこと並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、当期純損失を計上していることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。今後復配に向けて、収益力の強化を図ることを経営の最重要課題として、最大限の努力をしております。

内部留保資金につきましては、企業価値の増大を図るために、既存事業の体質強化及び新業態を含め、出店等の投資に充当してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	-	360,000	210,000	89,700	77,800
最低(円)	-	166,000	83,300	32,500	38,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年9月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	73,000	72,200	71,900	62,000	61,900	59,500
最低(円)	54,300	69,500	60,100	59,500	56,500	54,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	一瀬 邦夫	昭和17年10月2日生	昭和60年10月 有限会社くに(現株式会社ペ ッパーフードサービス)設立、代表 取締役社長就任 平成7年8月 株式会社に組織変更、代表取締役 就任 平成19年10月 代表取締役社長兼営業本部長就任 平成20年5月 代表取締役社長就任(現任)	3	6,385
専務取締役	管理本部長兼 C F O	山本 健二	昭和29年10月4日生	昭和53年4月 大日本インキ化学工業株式会社入 社 昭和63年4月 日興證券株式会社入社 平成12年9月 株式会社日本システムディベロッ プメント入社 平成20年3月 当社入社 上席執行役員経理部長 兼 C F O 就任 平成20年5月 上席執行役員管理本部長兼 C F O 就任 平成21年11月 専務取締役管理本部長兼 C F O 就 任兼経営企画室管掌兼人財本部管 掌 平成22年1月 専務取締役管理本部長兼 C F O 就 任(現任)	3	100
常務取締役	営業本部長兼 マーケティング 本部長	河上 成美	昭和29年7月14日生	昭和54年4月 日本マクドナルド株式会社入社 平成20年4月 当社入社 平成20年5月 上席執行役員営業本部長就任 平成21年1月 上席執行役員営業本部長兼第五営 業部長就任 平成21年3月 常務取締役営業本部長就任 平成21年4月 常務取締役営業本部長兼第五営業 部長兼マーケティング本部長兼レ ストラン本部長就任 平成22年1月 常務取締役営業本部長兼マーケ ティング本部長就任(現任)	3	100
取締役	レストラン 本 部長兼社長室長	芦田 秀満	昭和30年8月17日生	平成8年5月 バーガーキングジャパン株式会社 入社 平成11年4月 有限会社北陸丸宗入社 平成12年5月 当社入社 平成15年3月 取締役営業本部長就任 平成17年5月 常務取締役営業本部長就任 平成19年5月 常務取締役店舗開発本部長就任 平成20年1月 常務取締役管理本部長就任 平成20年6月 常務取締役レストラン事業部担当 就任 平成21年1月 常務取締役レストラン本部長就任 平成21年3月 取締役レストラン本部長就任 平成21年4月 取締役開発本部副本部長兼店舗 開発部長就任 平成22年1月 取締役レストラン本部長兼社長室 長就任(現任)	3	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	開発本部長兼購買本部管掌	一瀬 健作	昭和47年6月26日生	平成5年4月 さわやか株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成14年10月 ペッパーランチ運営部長就任 平成17年3月 取締役ペッパーランチ運営部長就任 平成17年4月 取締役ペッパーランチ事業本部長兼運営企画室長就任 平成17年11月 取締役ペッパーランチ事業本部長就任 平成19年3月 取締役店舗開発本部長就任 平成19年5月 取締役営業本部長就任 平成19年10月 取締役社長室付就任 平成20年3月 取締役情報システム本部長就任 平成21年1月 取締役開発本部長就任 平成22年1月 取締役開発本部長兼購買本部管掌(現任)	3	1,100
取締役	海外本部長	菅野 和則	昭和35年10月9日生	昭和61年3月 有限会社グリーングラス入社 平成7年4月 当社入社 平成17年4月 市場・商品開発部長就任 平成20年1月 上席執行役員営業本部第二営業部長兼海外事業担当就任 平成21年1月 上席執行役員商品・海外本部長兼営業本部第一営業部長就任 平成21年3月 取締役商品・海外本部長就任 平成22年1月 取締役海外本部長就任(現任)	3	34
監査役 (常勤)	-	可知 正高	昭和19年7月17日生	平成11年6月 日興證券株式会社常勤監査役就任 平成18年8月 株式会社幻冬舎コミックス常勤監査役就任 平成20年9月 当社入社・顧問就任 平成21年3月 当社常勤監査役就任(現任)	4	-
監査役 (非常勤)	-	武士 二郎	昭和17年4月23日生	平成2年6月 野村證券株式会社 取締役就任 平成7年6月 同社 常務取締役本店長就任 平成9年4月 株式会社野村ツーリストビューロ入社 参与就任 平成10年4月 大新東株式会社入社 代表取締役副社長就任 平成12年5月 ジェービックベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役会長就任(現任) 平成15年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	5	60
監査役 (非常勤)	-	栗原 守之	昭和37年11月27日生	平成10年4月 弁護士登録 平成17年5月 栗原法律事務所設立(現任) 平成18年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	6	-
計						7,824

- (注) 1 取締役 一瀬健作は代表取締役社長 一瀬邦夫の長男であります。  
2 監査役 武士二郎、栗原守之の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役 6名の任期は平成22年3月26日開催の定時株主総会から2年間であります。  
4 監査役 可知正高の任期は平成21年3月26日の定時株主総会から4年間であります。  
5 監査役 武士二郎の任期は平成20年3月26日の定時株主総会から4年間であります。  
6 監査役 栗原守之の任期は平成22年3月26日の定時株主総会から4年間であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが企業価値を高めることに通じるとの考えのもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と認識して積極的に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの強化を実現するために、迅速かつ的確な意思決定がおこなえるための経営組織体制を確立し、更に法令遵守等を徹底するための様々な施策に取り組んでおります。

#### 2．コーポレート・ガバナンス体制の状況

##### (1) 会社機関の内容

###### 会社機関の基本説明

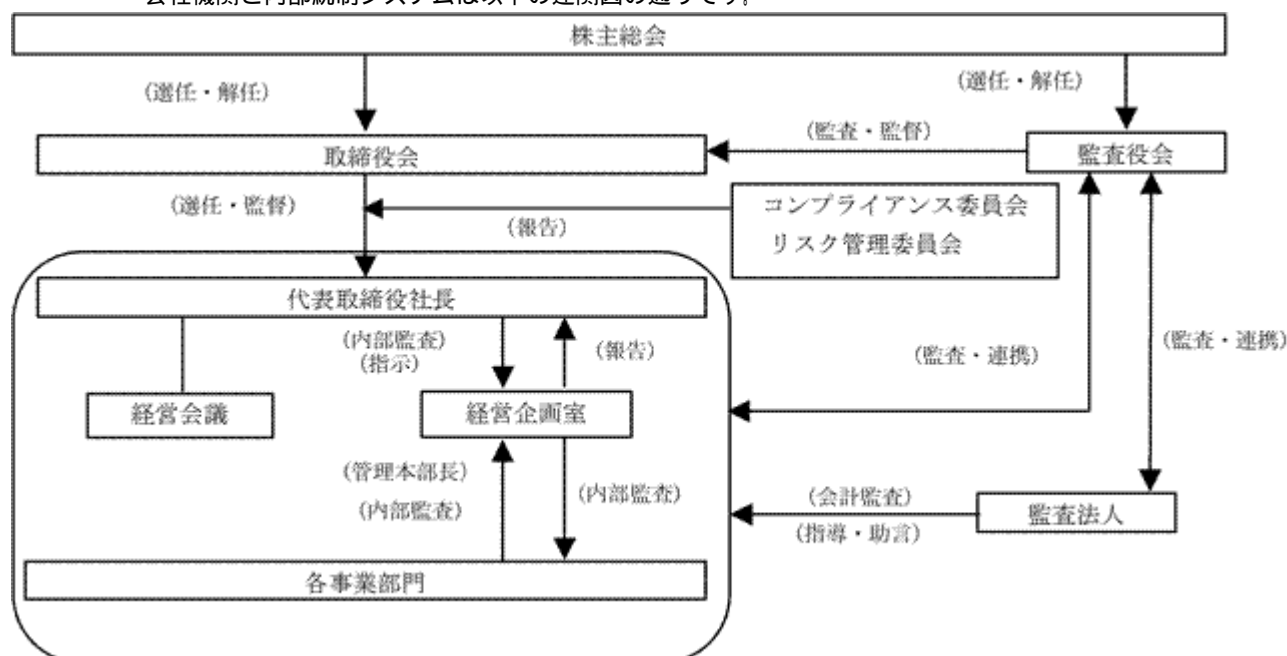
当社は監査役制度採用会社であり、取締役に関しては定款で員数を8名以内と定め、当社の取締役（提出日現在）は6名としております。監査役に関しては、定款で員数を4名以内と定め、当社の監査役（提出日現在）は3名としており、うち2名が会社法に基づく社外監査役となっております。

当社の取締役会は定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の審議、決定及び担当取締役からの業務報告等を行っております。

当社の監査役会は定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催し、重要事項の審議、決定及び監査役相互の情報共有と意見交換を図っております。

###### 会社機関と内部統制の概要

会社機関と内部統制システムは以下の連関図の通りです。



##### (2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「ペッパーフードサービス倫理憲章」、「リスク管理規程」などの社内諸規程の整備並びに「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。

##### (3) リスク管理体制の設備の状況

当社は、全社的なリスクを統括的に管理することを、重要な経営管理の一つであると位置づけおり、各部署が行っている各種リスクの管理状況の把握と、それらを横断的に管理、改善の審議を行う機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの予防に取り組んでおります。

##### (4) 役員報酬の内容（第25期・平成21年12月期）

当社の取締役に対する報酬の内容は平成13年3月31日開催の第16期株主総会で決議された年額100,000千円以内とする取締役報酬総額に基づいております。

取締役を支払った報酬 72,249千円

また、当社の監査役に対する報酬の内容は平成15年3月28日開催の第18期株主総会で決議された年額20,000千円以内とする監査役報酬総額に基づいております。

監査役を支払った報酬 13,515千円

(5) 内部統制及び監査役監査、会計監査の状況について

内部監査の状況

内部監査担当部門である経営企画室（3名）は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、社内の諸規定等との整合性を監査するとともに、監査役及び会計監査人と連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

なお、有価証券報告書提出日現在において経営企画室は総務部となっております。

監査役監査の状況

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧することで、取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行の状況を監査するとともに、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 藤井 静雄

福原 正三

監査業務に係る補助者の構成

新日本有限責任監査法人 公認会計士 6名 その他 10名

(6) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役の武士二郎は、当社株式を60株所有しております。この他の社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

(7) 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合のその事項及びその理由

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定より、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	36,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】  
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】  
当社の監査報酬の決定方針は監査日数、監査業務及び当社の業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。



1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	479,140	58,886
売掛金	431,623	391,919 <sub>1</sub>
商品	41,367	30,409
貯蔵品	49,448	43,723
前渡金	712	3,866
前払費用	35,817	29,689
短期貸付金	5,757	4,873
未収入金	134,718	121,231
立替金	3,709	3,485
その他	30	-
貸倒引当金	3,935	18,339
流動資産合計	1,178,388	669,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	817,114	744,338 <sub>1</sub>
減価償却累計額	355,282	359,439
建物(純額)	461,831	384,898
機械及び装置	353,944	365,045
減価償却累計額	213,070	248,702
機械及び装置(純額)	140,874	116,343
車両運搬具	10,468	10,468
減価償却累計額	7,147	8,204
車両運搬具(純額)	3,320	2,263
工具、器具及び備品	219,298	228,825
減価償却累計額	117,880	152,135
工具、器具及び備品(純額)	101,417	76,689
土地	13,350	13,350 <sub>1</sub>
有形固定資産合計	720,793	593,545
無形固定資産		
商標権	2	- <sub>1</sub>
ソフトウェア	168,329	122,488
電話加入権	1,756	1,756
無形固定資産合計	170,089	124,244

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,287	4,703
出資金	1,250	1,250
長期貸付金	4,773	4,122
従業員に対する長期貸付金	1,535	316
長期前払費用	10,741	6,669
長期未収入金	86,178	71,029
差入保証金	1,000	1,000
敷金及び保証金	738,650	703,015
貸倒引当金	46,474	44,124
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>800,942</b>	<b>747,983</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,691,825</b>	<b>1,465,773</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	7,748	5,630
<b>繰延資産合計</b>	<b>7,748</b>	<b>5,630</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,877,962</b>	<b>2,141,150</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	626,376	654,030
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	255,781	143,928
1年内償還予定の社債	43,200	43,200
未払金	109,271	86,058
未払費用	79,868	79,796
未払法人税等	31,336	34,208
未払消費税等	45,156	24,799
前受金	28,897	33,567
預り金	38,678	22,986
FC営業補償引当金	-	167,649
その他	3,282	32
<b>流動負債合計</b>	<b>1,261,849</b>	<b>1,340,255</b>
<b>固定負債</b>		
社債	256,800	213,600
長期借入金	286,441	142,513
受入保証金	435,211	389,156
その他	9,034	-
<b>固定負債合計</b>	<b>987,486</b>	<b>745,269</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,249,336</b>	<b>2,085,524</b>

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	574,599	574,719
資本剰余金		
資本準備金	531,157	531,277
資本剰余金合計	531,157	531,277
利益剰余金		
利益準備金	172	172
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	475,525	1,053,364
利益剰余金合計	475,353	1,053,192
株主資本合計	630,402	52,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,777	1,501
評価・換算差額等合計	1,777	1,501
新株予約権	-	4,323
純資産合計	628,625	55,626
負債純資産合計	2,877,962	2,141,150

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	7,145,515	6,419,707
売上原価		
商品期首たな卸高	54,268	41,367
当期商品仕入高	3,846,755	3,347,224
合計	3,901,024	3,388,591
商品期末たな卸高	41,367	30,409
商品売上原価	3,859,657	3,358,182
売上総利益	3,285,858	3,061,524
販売費及び一般管理費		
役員報酬	78,912	85,764
給料手当及び賞与	598,409	596,691
雑給	623,031	564,445
地代家賃	487,476	448,697
販売促進費	175,547	139,200
委託手数料	125,486	150,199
減価償却費	196,390	161,327
貸倒引当金繰入額	7,530	16,609
水道光熱費	168,569	168,264
支払手数料	178,712	120,464
その他	611,496	501,355
販売費及び一般管理費合計	3,251,562	2,953,018
営業利益	34,295	108,505
営業外収益		
受取利息	663	411
受取配当金	68	121
受取賃貸料	3,080	2,547
協賛金収入	7,003	4,737
違約金収入	3,400	2,935
その他	7,241	6,008
営業外収益合計	21,457	16,761
営業外費用		
支払利息	19,457	9,193
社債利息	2,365	5,123
貸与資産減価償却費	983	457
賃貸借契約解約損	21,663	12,822
その他	6,060	4,992
営業外費用合計	50,530	32,589
経常利益	5,222	92,677
特別利益		
固定資産売却益	1 21,573	1 1,548
貸倒引当金戻入額	-	3,249
受取和解金	-	4,500
前期損益修正益	-	3,000
特別利益合計	21,573	12,297

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	35,999	-
固定資産売却損	2 47,897	2 859
固定資産除却損	3 78,821	3 16,770
減損損失	4 306,147	4 93,330
FC営業補償金	-	5 310,057
FC営業補償引当金繰入額	-	167,649
食中毒事故発生に伴う損失	-	6 27,645
その他	7,400	34,330
特別損失合計	476,265	650,643
税引前当期純損失( )	449,469	545,667
法人税、住民税及び事業税	27,115	32,170
法人税等合計	27,115	32,170
当期純損失( )	476,584	577,838

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	574,599	574,599
当期変動額		
新株の発行	-	120
当期変動額合計	-	120
当期末残高	574,599	574,719
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	531,157	531,157
当期変動額		
新株の発行	-	120
当期変動額合計	-	120
当期末残高	531,157	531,277
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	531,157	531,157
当期変動額		
当期変動額合計	-	120
当期末残高	531,157	531,277
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	172	172
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	172	172
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,058	475,525
当期変動額		
当期純損失( )	476,584	577,838
当期変動額合計	476,584	577,838
当期末残高	475,525	1,053,364
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,230	475,353
当期変動額		
当期純損失( )	476,584	577,838
当期変動額合計	476,584	577,838
当期末残高	475,353	1,053,192

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,106,987	630,402
当期変動額		
新株の発行	-	240
当期純損失( )	476,584	577,838
当期変動額合計	476,584	577,598
当期末残高	630,402	52,804
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	266	1,777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,043	275
当期変動額合計	2,043	275
当期末残高	1,777	1,501
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	266	1,777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,043	275
当期変動額合計	2,043	275
当期末残高	1,777	1,501
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,323
当期変動額合計	-	4,323
当期末残高	-	4,323
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,107,253	628,625
当期変動額		
新株の発行	-	240
当期純損失( )	476,584	577,838
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,043	4,598
当期変動額合計	478,628	572,999
当期末残高	628,625	55,626

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 ( )	449,469	545,667
減価償却費	197,373	161,784
減損損失	306,147	93,330
FC営業補償金	-	310,057
長期前払費用償却額	21,351	7,625
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	589	12,053
FC営業補償引当金の増減額 ( は減少 )	-	167,649
受取利息及び受取配当金	731	533
支払利息	21,823	14,317
投資有価証券評価損益 ( は益 )	35,999	-
有形固定資産売却損益 ( は益 )	26,323	688
有形固定資産除却損	53,924	1,580
売上債権の増減額 ( は増加 )	65,812	47,153
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	7,465	16,683
仕入債務の増減額 ( は減少 )	238,013	27,653
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	33,414	20,357
未収入金の増減額 ( は増加 )	9,109	17,350
その他	66,961	17,507
小計	487,551	292,485
利息及び配当金の受取額	731	533
利息の支払額	16,662	14,858
FC営業補償金の支払額	-	309,350
法人税等の支払額	16,223	31,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	455,397	62,796
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,154	35,063
定期預金の払戻による収入	63,536	65,201
有形固定資産の取得による支出	157,557	96,385
有形固定資産の売却による収入	108,779	4,657
無形固定資産の取得による支出	32,916	3,690
短期貸付金の純増減額 ( は増加 )	125	587
長期貸付けによる支出	4,400	5,435
長期貸付金の回収による収入	10,432	8,775
敷金及び保証金の差入による支出	65,213	61,614
敷金及び保証金の回収による収入	53,846	71,199
預り保証金の受入による収入	84,566	31,531
預り保証金の返還による支出	31,540	51,707
その他	10,142	5,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,111	78,577



	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	335,000	50,000
長期借入金の返済による支出	296,748	255,781
社債の発行による収入	291,275	-
社債の償還による支出	-	43,200
その他	-	240
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>340,472</b>	<b>248,741</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	129,035	390,115
現金及び現金同等物の期首残高	319,966	449,002
現金及び現金同等物の期末残高	449,002	58,886

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>平成21年 8月にペッパーランチ事業において0-157による食中毒事故が発生いたしました。事故の影響により直営店及びフランチャイズ加盟店において売上が大幅に減少いたしました。食中毒事故に伴う損失につきましては、損害保険会社への求償を進めるとともに事故の原因となった食材の供給元に対し製造物責任を問う損害賠償請求を進めておりますが、フランチャイズ加盟店への営業補償金を支払った結果、今後の資金繰りが懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。</p> <p>このような状況を解消するために、当社取引先の伊藤忠商事株式会社のご厚情により同社への買掛金債務の支払いを分割払いとすることを認めて頂き、また、伊藤忠商事株式会社への買掛金債務を早期に返済することを目的として、平成22年 1月27日に第三者割当による新株式発行を行いました。その一部が失権したことにより、資金調達金額が予定より199百万円少なくなっております。</p> <p>追加の対応策として、借入、転換社債、第三者割当増資等の資金調達を計画しており、いずれかの資金調達を実行することで交渉中であります。資金調達金額は当初予定しておりました第三者割当増資の失権した金額と同額程度を予定しております。</p> <p>しかし、資金調達方法及び条件については、資金提供先との協議を行いながら進めている最中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 商品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法)</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日 企業会計基準委員会))が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8年～18年 機械及び装置 5年～9年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債償還期間にわたり利息法により償却 しております。	社債発行費 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。 (2) -	(1) 貸倒引当金 同左  (2) F C 営業補償引当金 フランチャイジーに対する営業補償見込 額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。	-
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要 件を満たしておりますので、特例処理を 採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金利 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目 的で金利スワップ取引を行っており、 ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っ ております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満た しているため、有効性の評価を省略し ております。	-
9. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日から 3か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「長期未払金」(当事業年度末残高7,462千円)は金額的に重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸借契約解約損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。前事業年度の「その他」に含まれる「賃貸借契約解約損」の金額は2,489千円であります。</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「支払利息」に含めて表示しておりました「社債利息」は金額的に重要性が高まったため区分掲記しました。前事業年度の「支払利息」に含まれる「社債利息」の金額は124千円であります。</p>	<p>-</p> <p>-</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械及び装置の耐用年数については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																
	<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">360,762千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">19,729千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">13,350千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">84,809千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">478,651千円</td> </tr> </table> <p>上記以外に商標権を担保に供しております。</p> <p>(2) 上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">386,672千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">436,672千円</td> </tr> </table>	売掛金	360,762千円	建物	19,729千円	土地	13,350千円	敷金及び保証金	84,809千円	計	478,651千円	買掛金	386,672千円	短期借入金	50,000千円	計	436,672千円
売掛金	360,762千円																
建物	19,729千円																
土地	13,350千円																
敷金及び保証金	84,809千円																
計	478,651千円																
買掛金	386,672千円																
短期借入金	50,000千円																
計	436,672千円																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																							
<p>1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物、機械及び装置等の店舗設備</td><td>10,093千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2,618千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>8,861千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>21,573千円</td></tr> </table>				建物、機械及び装置等の店舗設備	10,093千円	機械及び装置	2,618千円	工具、器具及び備品	8,861千円	計	21,573千円	<p>1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,511千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>36千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,548千円</td></tr> </table>				機械及び装置	1,511千円	工具、器具及び備品	36千円	計	1,548千円						
建物、機械及び装置等の店舗設備	10,093千円																										
機械及び装置	2,618千円																										
工具、器具及び備品	8,861千円																										
計	21,573千円																										
機械及び装置	1,511千円																										
工具、器具及び備品	36千円																										
計	1,548千円																										
<p>2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物、機械及び装置、土地等の店舗設備</td><td>47,874千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>22千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>47,897千円</td></tr> </table>				建物、機械及び装置、土地等の店舗設備	47,874千円	機械及び装置	22千円	計	47,897千円	<p>2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>859千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>859千円</td></tr> </table>				工具、器具及び備品	859千円	計	859千円										
建物、機械及び装置、土地等の店舗設備	47,874千円																										
機械及び装置	22千円																										
計	47,897千円																										
工具、器具及び備品	859千円																										
計	859千円																										
<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>58,931千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>795千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>9,322千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>9,625千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>146千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>78,821千円</td></tr> </table>				建物	58,931千円	構築物	795千円	機械及び装置	9,322千円	工具、器具及び備品	9,625千円	ソフトウェア	146千円	計	78,821千円	<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>16,152千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>296千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>322千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>16,770千円</td></tr> </table>				建物	16,152千円	機械及び装置	296千円	工具、器具及び備品	322千円	計	16,770千円
建物	58,931千円																										
構築物	795千円																										
機械及び装置	9,322千円																										
工具、器具及び備品	9,625千円																										
ソフトウェア	146千円																										
計	78,821千円																										
建物	16,152千円																										
機械及び装置	296千円																										
工具、器具及び備品	322千円																										
計	16,770千円																										
<p>4. 減損損失</p> <p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(306,147千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物277,389千円、機械及び装置133千円、工具、器具及び備品90千円、長期前払費用16,725千円、リース資産5,890千円及びソフトウェア5,916千円であります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p>				<p>4. 減損損失</p> <p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(93,330千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物88,541千円、機械及び装置676千円、工具、器具及び備品1,694千円及び長期前払費用2,417千円であります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p>																							
場所	主な用途	種類	減損損失	場所	主な用途	種類	減損損失																				
北海道	ペッパーランチ	建物	4,603	宮城県	ステーキくに	建物	8,176																				
千葉県	ステーキくに	建物	16,052	千葉県	ハンバーグくに	建物、機械及び装置及び工具、器具及び備品	7,689																				
東京都	ステーキくに	建物及び長期前払費用	61,145	千葉県	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用	600																				
東京都	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、長期前払費用及びリース資産	118,632	千葉県	Kuni's Kitchen	建物	972																				
東京都	本部	ソフトウェア	5,916	東京都	ステーキくに	建物	10,874																				
埼玉県	ペッパーランチ	建物	15,416	東京都	かつき亭	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品及び長期前払費用	20,112																				
神奈川県	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用	46,329	東京都	ペッパーランチ	建物、工具、器具及び備品及び長期前払費用	26,522																				
奈良県	ペッパーランチ	建物	7,924	埼玉県	ステーキくに	建物	13,556																				
岐阜県	ペッパーランチ	建物	26,653	滋賀県	ハンバーグくに	建物	4,826																				
兵庫県	ペッパーランチ	建物	3,471																								



前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを 2.2%で割引いて算定しております。</p> <p>5. F C 営業補償金</p> <p>6. 食中毒事故発生に伴う損失</p>	<p>なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを2.1%で割引いて算定しております。</p> <p>5. F C 営業補償金 フランチャイジーに対してすでに発生した営業補償金を計上しております。</p> <p>6. 食中毒事故発生に伴う損失 食中毒事故発生の際のお客様へのお見舞金、食材・消耗品廃棄費用、及び当該事故対応時の費用であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,371	-	-	22,371
合計	22,371	-	-	22,371

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	22,371	6	-	22,377
合計	22,371	6	-	22,377

(注) 発行済株式の変動理由は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 6株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 479,140千円	現金及び預金勘定 58,886千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 30,137千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 449,002千円	現金及び現金同等物 58,886千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																									
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6,015</td> <td>4,461</td> <td>-</td> <td>1,553</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>85,278</td> <td>53,033</td> <td>5,890</td> <td>26,354</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2,916</td> <td>2,050</td> <td>-</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94,210</td> <td>59,545</td> <td>5,890</td> <td>28,774</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	6,015	4,461	-	1,553	工具、器具及び備品	85,278	53,033	5,890	26,354	ソフトウェア	2,916	2,050	-	866	合計	94,210	59,545	5,890	28,774	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,015</td> <td>617</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>61,283</td> <td>48,907</td> <td>12,375</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,299</td> <td>49,525</td> <td>12,773</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	1,015	617	398	工具、器具及び備品	61,283	48,907	12,375	合計	62,299	49,525	12,773
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
機械及び装置	6,015	4,461	-	1,553																																						
工具、器具及び備品	85,278	53,033	5,890	26,354																																						
ソフトウェア	2,916	2,050	-	866																																						
合計	94,210	59,545	5,890	28,774																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
機械及び装置	1,015	617	398																																							
工具、器具及び備品	61,283	48,907	12,375																																							
合計	62,299	49,525	12,773																																							
(2) 未経過リース料期末残高相当及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 18,756千円 1年超 17,704千円 合計 36,461千円 リース資産減損勘定残高 4,854千円	(2) 未経過リース料期末残高相当及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 10,017千円 1年超 3,450千円 合計 13,467千円 リース資産減損勘定残高 -千円																																									
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 21,975千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,036千円 減価償却費相当額 19,952千円 支払利息相当額 1,790千円 減損損失 5,890千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 支払リース料 14,457千円 リース資産減損勘定の取崩額 4,854千円 減価償却費相当額 13,761千円 支払利息相当額 653千円																																									
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																									
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																									

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年12月31日)			当事業年度 (平成21年12月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
株式	-	-	-	-	-	-
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
株式	5,064	3,287	1,777	6,205	4,703	1,501
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	5,064	3,287	1,777	6,205	4,703	1,501
合計	5,064	3,287	1,777	6,205	4,703	1,501

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	0	0
合計	0	0

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社は市場金利の変動によるリスクを軽減するために金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計をおこなっております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社の金利スワップの契約先は国内の信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に係る締結業務は財務グループが担当しており、契約締結については社内規程に基づき決裁を受けております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>ヘッジ目的以外のデリバティブ取引を利用していないため記載を省略しております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

(ストック・オプション等関係)  
前事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)  
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、2)	普通株式 700株
付与日	平成16年4月1日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、 監査役及び従業員の地位にあること
対象勤務期間	自平成16年4月1日 至平成18年3月26日
権利行使期間	自平成18年3月27日 至平成23年3月26日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前(株)	
期首	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
期首	924
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	924

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月10日付をもって1株を3株に、分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	40,000
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

1.ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（その他） 4,323千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプション の数（注1、2）	普通株式 700株	普通株式 730株
付与日	平成16年4月1日	平成21年4月17日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、 監査役及び従業員の地位にあること	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	自平成16年4月1日 至平成18年3月26日	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自平成18年3月27日 至平成23年3月26日	自平成23年4月18日 至平成26年4月17日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前（株）		
期首	-	-
付与	-	730
失効	-	10
権利確定	-	-
未確定残	-	720
権利確定後（株）		
期首	924	-
権利確定	-	-
権利行使	6	-
失効	-	-
未行使残	918	-

（注）1.株式数に換算して記載しております。

2.平成17年9月10日付をもって1株を3株に、分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格（円）	40,000	45,800
行使時平均株価（円）	58,400	-
公正な評価単価(付与日)（円）	-	16,014

## 2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年Stock・オプションについての公正な評価単価見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

平成21年4月13日 取締役会決議 Stock・オプション	
株価変動性(注) 1	47.399%
予想残存期間(注) 2	3.5年
予想配当(注) 3	0円/株
無リスクの利子率(注) 4	0.619%

(注) 1. 年率、上場後の週次株価(平成18年9月21日～平成21年4月17日)に基づき算出しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

Stock・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税等否認 3,507千円	未払事業税等否認 2,829千円
保証金償却超過額 5,055千円	保証金償却超過額 1,053千円
減価償却超過額 2,426千円	減価償却超過額 1,876千円
減損損失 147,155千円	減損損失 143,039千円
貸倒引当金 14,518千円	貸倒引当金 25,474千円
繰越欠損金 158,268千円	繰越欠損金 357,203千円
繰延税金資産小計 330,932千円	繰延税金資産小計 531,477千円
評価性引当額 330,932千円	評価性引当額 531,477千円
繰延税金資産合計 -千円	繰延税金資産合計 -千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失のため記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失のため記載を省略しております。

## (持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年 1月 1日 至平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係の内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 29.4	-	-	店舗内装設備・土地 売却代金 売却損	50,000 38,420	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれております。

2. 店舗内装設備・土地の売却価格は不動産鑑定士の鑑定評価を参考に決定しております。

当事業年度（自平成21年 1月 1日 至平成21年12月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 28.5	担保の受入 (注)	担保の受入 (注)	386,672	-	-

(注) 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 386,672千円）に対して同氏所有の株式及び店舗内装設備・土地と担保として提供を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	28,100.03円	1株当たり純資産額	2,292.63円
1株当たり当期純損失金額	21,303.68円	1株当たり当期純損失金額	25,829.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載はしていません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載はしていません。	

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	476,584	577,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	476,584	577,838
期中平均株式数(株)	22,371	22,371
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権(308個) 潜在株式の数 924株	潜在株式の種類 平成16年4月1日付与のストック・オプション 新株予約権(306個) 潜在株式の数 918株 平成21年4月17日付与のストック・オプション 新株予約権(720個) 潜在株式の数 720株

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	<p>第三者割当増資による新株式の発行について</p> <p>(1) 当社は、平成22年1月27日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議いたしました。</p> <p>発行株式数 普通株式 6,420株  発行価額 1株につき45,115円  発行価額の総額 289,638,300円  資本組入額 1株につき22,558円  資本組入額の総額 144,822,360円  申込期間 平成22年2月12日  払込期日 平成22年2月15日  割当先及び割当株数  MAJバリューアップ1号投資事業有限責任組合 4,433株  フジパングループ本社株式会社 443株  株式会社マルゼン 221株  鷲橋 誠一 221株  稲吉 正樹 221株  杉田 茂 221株  エスフーズ株式会社 110株  株式会社フジリンクス 110株  株式会社鈴木酒販 110株  久世 健吉 110株  増田 博 110株  馬場 昇 110株  株式の払込取扱場所  株式会社三菱東京UFJ銀行 押上駅前支店  東京都 墨田区業平三丁目14番5号  資金の用途  平成22年9月30日までに毎月分割返済しなければならない伊藤忠商事株式会社に対する買掛金債務304,813千円の返済金として使用。</p> <p>(2) 当社は、平成22年1月27日開催の取締役会において決議された、第三者割当による発行について、平成22年2月15日に割当予定先株式6,420株のうち1,987株については払込みが行われましたが、4,433株については払込みが実行されず一部失権いたしました。失権となった4,433株はMAJバリューアップ1号投資事業有限責任組合を割当先とした4,433株の全てであります。</p> <p>発行株式数 普通株式 1,987株  発行価額 1株につき45,115円  発行価額の総額 89,643,505円  資本組入額 1株につき22,558円  資本組入額の総額 44,822,746円</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
<b>有形固定資産</b>							
建物	817,114	51,503	124,279 (88,541)	744,338	359,439	36,660	384,898
機械及び装置	353,944	15,886	4,785 (676)	365,045	248,702	38,699	116,343
車両運搬具	10,468	-	-	10,468	8,204	1,056	2,263
工具、器具及び備品	219,298	14,074	4,547 (1,694)	228,825	152,135	35,833	76,689
土地	13,350	-	-	13,350	-	-	13,350
有形固定資産計	1,414,175	81,464	133,612 (90,913)	1,362,027	768,482	112,250	593,545
<b>無形固定資産</b>							
商標権	115	-	-	115	115	2	-
ソフトウェア	245,918	3,690	-	249,608	127,120	49,531	122,488
電話加入権	1,756	-	-	1,756	-	-	1,756
無形固定資産計	247,790	3,690	-	251,480	127,235	49,534	124,244
<b>長期前払費用</b>							
	10,741	12,793	16,865 (2,417)	6,669	-	-	6,669

「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

新規直営店舗工事(2店舗) 32,493千円

業態変更に伴う店舗改装(4店舗) 12,023千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少

店舗設備の除却(4店舗) 31,039千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
無担保社債	平成20年7月31日	300,000 (43,200)	256,800 (43,200)	1.54	なし	平成27年7月31日
合計	-	300,000 (43,200)	256,800 (43,200)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
43,200	43,200	43,200	43,200	43,200

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	3.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	255,781	143,928	1.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	286,441	142,513	2.26	平成23年6月 ~ 平成24年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
長期未払金(1年以内)	15,482	7,462	2.58	-
長期未払金(1年超)	7,462	-	-	-
計	565,166	343,903	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	84,996	57,517	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50,409	62,463	1,216	49,193	62,463
F C 営業補償引当金	-	167,649	-	-	167,649

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末残高の戻入によるものです。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,977
預金	
当座預金	31
普通預金	40,667
別段預金	208
小計	40,908
合計	58,886

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社ダイワフーズ	27,746
株式会社ヴィアン	23,002
株式会社ピーターパンコモコ	16,240
株式会社アメリカヤコーポレーション	15,178
有限会社北乃家	13,889
その他	295,861
合計	391,919

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
431,623	3,586,462	3,626,166	391,919	90.3	41.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
ペッパーランチ食材	11,167
レストラン食材	9,802
販売用備品	9,178
その他食材	260
合計	30,409

貯蔵品

品目	金額(千円)
店用消耗品	43,581
その他	141
合計	43,723

未収入金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	47,105
イオンリテール株式会社	12,618
東京コカ・コーラボトリング株式会社	11,387
その他	50,120
合計	121,231

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	202,902
イオンリテール株式会社	65,331
株式会社ヨドバシ建物	34,431
会田友太郎	27,000
京浜急行電鉄株式会社	24,976
その他	348,374
合計	703,015

買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事株式会社	386,672
日本ミート販売株式会社	48,339
株式会社マルイチ産商	34,556
株式会社ホクビー	19,827
エスフーズ株式会社	17,794
その他	146,839
合計	654,030

## 受入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社都城酒造	30,938
株式会社アメリカヤコーポレーション	26,025
株式会社ヴィアン	25,061
有限会社多賀レストラン	17,400
株式会社ピータパンコモコ	15,600
その他	274,131
合計	389,156

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	1,712,799	1,731,979	1,610,969	1,363,959
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失金額 ( )(千円)	38,338	62,828	278,457	368,377
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(千円)	29,562	55,247	287,315	375,333
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	1,321.47	2,469.61	12,843.20	16,776.19



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.pepper-fs.co.jp/">http://www.pepper-fs.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待方法 お食事券を以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 所有株式数10株以上保有の株主に対し、ペッパーランチ、炭焼ステーキくに、かつき亭、炭焼ビーフハンバーグ ステーキくにで利用可能なお食事無料券(ビーフペッパーライス、100%ビーフハンバーグ目玉焼付ライス付、ペッパーステーキ(霜ふり)ライス付の3種類各1食を1セットとする。)を一律3セット進呈する。 所有株式数5株以上10株未満の株主に対し、一律2セットのお食事券を贈呈する。 所有株式数1株以上5株未満の株主に対し、一律1セットのお食事券を贈呈する。 (2) 利用方法 お食事券を日本国内のペッパーランチ(競馬場内は除く)の各店をご利用の際は、券面に表示の商品をご提供させていただきます。 お食事券を炭焼ステーキくに、かつき亭、炭焼ビーフハンバーグ ステーキくにの各店をご利用の際は、券面に表示の金額を御食事代金から割り引くことといたします。 (3) 有効期限 発効日から6ヶ月間 (4) 発行時期 毎年、6月末分は9月頃、12月末分は定時株主総会終了後、発行し、発送する。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月14日関東財務局長に提出。

（第25期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出。

（第25期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒田 裕 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 静雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月29日

株式会社ペッパーフードサービス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 静雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原 正三 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ペッパーフードサービスの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ペッパーフードサービスが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。